

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290200908		
法人名	社会福祉法人 長崎友愛会		
事業所名	ゆうあいホーム たんぽぽ		
所在地	佐世保市石坂町177-29		
自己評価作成日	平成29年9月9日	評価結果市町村受理日	平成29年11月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成29年10月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護度が、軽く身体的に自立した方々が多くなったので、ご利用者の意向を聞きながらの外出支援が多くなってきました。又、家事を一緒に出来る方が増え今までやらなかった方々も出来る事が増えてきました。本来の、グループホームの姿が今のたんぽぽでは少しずつ出来てきました。職員のチームワークもとれ、年齢層も幅があるのでそれぞれのカラーを大切に利用者様の日常生活の支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員間のコミュニケーションが円滑で、皆さん明るく仲の良い雰囲気、楽しみながら働くことができていることが窺える。また、入居者に対して明るく笑顔で接しており、理念に掲げる「笑顔いっぱい」というフレーズを実践に結び付けるよう努められている。地域との交流は積極的に関わりを持っていきたいとの思いがあり、毎年少しずつではあるものの住民との交流を持ち距離感が近くなっている。法人方針の一つとして食事に関し、基本的に主菜、小鉢2、汁物、漬物を提供する事とされており、職員の手作りでバランスの良い食事が提供されている。年齢層の幅はあるものの元気な入居者が多く、職員のサポートを通じて身体機能レベルが向上した方も窺えた。今後の更なる取り組みに期待できるホームといえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員、利用者様も地域の中で暮らしている いける事に感謝し、一日一日を笑顔で過ごせるよう短い言葉で理念を表しました。	これまでの理念「あなたの笑顔に幸せもらいます」を職員全員で見直し、『笑顔いっぱい幸せいっぱいありがとう』と具体的表現に変更され、入居者との日々のかかわりの中で、会話時など常に笑顔に心がけるよう努められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入っているので回覧板で情報収集し、つながりを持って出来る事は行っている。月1度の、公民館のさくら会に参加させて頂く事を継続している。	社会福祉協議会主催の地区サロンに、入居者と共に参加する機会も継続中である。学校行事への参加や敬老会との交流、公民館祭りへ入居者の作品展示など積極的に交流されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館に足を運んだ際に、認知症の方の関わりを持っていただく事で理解や支援の方法を見て頂けていただけると思っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での話し合いから、町内の行事の参加などができスポーツ系の応援に行ったりすることもあるので利用者様の楽しみも増えている。	町内役員の方へホーム運営に関し協力要請を行ったり、AEDの取扱いを業者に指導してもらおう等取り組まれている。	運営推進会議の議題について定例的な報告のほか時季等によるテーマを設定し、内容によってはテーマに沿った講師の依頼や参加者への案内を行う事でより一層会議が活性化すると思われます。ご検討をお願いします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	窓口に行った時に情報を、聞いたり伝えることをしている。又、市の方からの入居相談を受けることもある。出来る協力は誠実に行う様にしている。	市長寿社会課職員が推進会議のメンバーであり、定期的に情報交換が行われている。福祉課から入居相談で、同一法人の他事業所紹介や手配をすることもある。包括支援センターの研修にも参加し交流されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアは、会議の中で話しをする機会を持つなどしておりケアの中で実践するようにしている。	玄関は職員の視界から届かない位置にあり、安全上電気式のロックで施錠されている。入居者家族には事情の説明は行われており、理解も得られている。将来的に改善の必要性は理解されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で、委員会があり常々話しあう機会を持っている。虐待が行われないよう掘り下げて検討することもしている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議中、学ぶ機会をもっている。必要性のあると思われる方には関係者との相談も行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解、納得して頂けるように疑問点がないか、不安がないか尋ね、又、いつでも問い合わせるよう声をかけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には、会話する際聞き取る事ができている。又、運営推進会議に参加していただいたりしている。御家族には、面会時によく話しを聴くよう職員は心掛けている。	意志疎通の困難な入居者(失語症)へは職員からの声掛けに対する反応を見て意向を汲み取るよう努められている。家族の要望を受け入居以前の病院受診を職員及び家族と共に行かれたり支援に反映するよう努められている。	家族と職員との信頼関係を積極的に築いていくためにも、職員の入職や異動等について情報を伝えることが望まれる。ホーム便りや玄関掲示等を活用するなど今後の工夫に期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議に、本部からの出席があり話しやすい環境ができています。月初めの、ホーム長会議があり、何かあれば話をする事ができるかんきょうにある。	毎月の職員会議及び各々気付きがある場合は管理者、職員間で話合っている。職員より給与面での質問について、本部事務長に相談、給与体系の詳しい説明を受ける等意見交換がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価が、年2回ある。勤務の体制など本部は柔軟に各ホームの状況に合わせた変更など承認していただいている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修、内部での毎月の研修を行っており、外部の研修情報を提供してもらっている。職員の中からの声に対応した研修も取り入れてもらえる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入っているため、取り組みやすい環境にある。勉強会も、他のホームと取り組むこともある。		

## Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入時は、出来るだけ時間を取るよう心掛けています。以前に他のサービスを利用があれば担当者の情報をいただくようしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族支援は、法人の考えの中で言われておりしっかりと聞き取りを行うようしています。又、本人様との話と照らし合わせて話をさせて頂くよう心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	導入の際は、必要とここで生活がベストであるのかきちんと検討するようしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に、取り組む姿勢をとり家事をして頂いたり、職員が、頼りにする場面をつくるようしています。常に、感謝の言葉を利用者様に伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会が遠くご家族には、電話で連絡を取り支援のお願いをするようしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前の関係を断ち切らないよう、家族の力もかりて行っている。美容院、病院、友達関係。	かかりつけ医と連携し、病院受診時に入居者の昔馴染みの人に来院して頂き、交流する等関係継続に努められている。支援中に把握した情報は、送りノートや業務日誌を通じて職員間で共有されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性など観察し、良い関係づくりの支援をしている。家事、レク、外出の時の組み合わせなど。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、足を運びお会いする機会をもっている。家族の、相談があれば応じている。		

## Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の、会話の中から把握したりケアプランの更新時期に聞き取りをしている。現在の、利用者様は、把握できる状況にある。	日々の支援の中でその人の思いが何処にあるか気掛けている。急な立ち上がり等、動いている中で起こるヒヤリハット等は所定の用紙に記入し、職員全員で検討されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に把握出来る事は、ご家族や本人様から聞き取りを行い利用開始後も会話の中から把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス、日々の申し送りなどで職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要のある場合は、主治医や、関連施設の栄養士、福祉用具の方に相談するなどして介護計画に反映するようにしている。	ケアプラン見直しは六ヶ月毎としているが、毎月のカンファレンスに職員全員が参加し、各入居者のプランを検討し、変更が必要であれば随時見直しが行なわれている。必要があればPT,OT等の専門職より助言も受けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録や、申し送りノートなど情報共有をしたり会話の中でも情報をとり見直しに活かすことができている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時、その状況に合わせて支援サービスは職員間で柔軟に対応できている。家族の状況変化にも対応している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	美容室、病院、地域の公共施設へ出向くなど利用者様に合わせた支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、ご家族の希望を聞き納得いく受診の支援をおこなっている。協力医以外の病院受診者みいる。家族対応も協力して頂いている。	提携医の往診が月二回、歯科の往診もあり、皮膚科などの受診には職員が同行されている。訪問看護事業を利用した看護師の訪問も行われており、緊急時の対応に不安がないよう配慮されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りながら、訪問看護師さんにご利用者様の事をお伝えし相談している。訪問看護さんより病院受診へつなげていくケースもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居時は、サマリーをお渡しし、問い合わせがある場合は対応している。又、退院に関しては状況を見ながら早めの退院の話は、SWと早い段階で行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	元気な時に、ご本人やご家族とも話をするようにしている。行政が関わることあるのでその際も関係のある方々とも支援を行うようにしている。環境の整った所への移動もある。	看取りの指針を作成されており、医療行為が必要になった場合は安心、安全面等を考慮し、適切な対応が出来る医療機関への移行となる旨の説明を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所での研修、消防署での研修参加などで実践力を身に付けるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年に2回、消防訓練を行うようにしている。地震災害に関しての訓練がまだ行なえていない。火災については、自主点検表を毎日チェックし未然に防ぐ対策をしている。	年二回消防署立会いで避難訓練を実施されている。訓練後は職員意見も含め検証記録を作成されているが記録者が特定しており、記入が記録者任せになっている。	自然災害に対する避難訓練の実施、及びホームに則した防災マニュアルの見直しは必要と思われますので、今後ご検討をお願いします。

**IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援**

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃より、代表が「尊厳を大切に」と言われていますので職員にも伝えていきます。プライバシーを損なわないような声かけを皆心がけています。	入居者への声掛け時は声のトーンに気掛けられている。入浴時、排泄時等の支援時には尊厳を損なわないよう努められている。法人内で言葉遣い、職員の服装等チェック体制を確立し、二か月毎に担当者が巡回している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶の時間など、本人が温かいもの、冷たいものどちらが良いかなど希望を聞いたり、食事でも食べたいものを聴くこともある。最近では、ご利用者の声に対応した外出支援が計画できるようになった。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、ご本人のその日の体調や、気分もあるので本人様のペースは見守りながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は、マニキュアを塗ることを喜ばれている。髪のカットの時も本人様の希望を一人一人聞いている。服は、気にいらないときは着替えて来られる事もあるが、季節感や、組み合わせなどおかしい時は声かけさせていただく。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る事を見つけながら、好きなことを手伝っていただいている。最近では、下膳のお手伝いをして頂く事も習慣化している。	調理担当職員が冷蔵庫内の食材を見て作成している。週二回は魚、季節の食材を使う等工夫されている。法人本部方針で基本的に主菜1、小鉢2、汁物、漬物を提供している。外食の機会も設けてある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	野菜中心で食事を提供している。水分の取り方が少ない方には、好みの物を用意するなどして摂取量をふやすようにしている。職員間で、情報を共有し好みを把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、声かけ行い、洗面台まで同行し声かけや介助の必要な方には一部お手伝いを行っている。又、歯医者との協力医があるので指導を頂くこともある。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけている。カンファレンスで話し合い自立に向けた取り組みで日中布パンツに移行できた方や、介助の必要だった方が自力で出来るようになったケースもある。	排泄チェック表で入居者ごとのパターンを把握に努め、定期的な声掛け誘導で、リハビリパンツから布パンツへ改善につなげ、また、水分摂取量チェックによる便秘改善等、自立支援に取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お腹をマッサージしたり、水分をしっかりとって頂くなどしているがなかなか解消できない方は、主治医との連携で薬の調整をしてもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂は、ほぼ毎日準備している。週に2回は入って頂けるよう声かけて意思の確認をとりお湯加減も好みに合わせるようにしている。	毎日入浴可能で、入浴一覧表によりローテーションで入浴のタイミングを計られている。菖蒲湯、入浴剤等を使用し入居者の楽しみとなるよう支援されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分で、居室に戻られる方々もいらっしゃるので時間を見て確認に行くようにしている。出来るだけ、夜に眠れるよう昼間はご本人に合わせて起きてもらえるような声かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の記録に、薬の説明書を見やすいように付けている。最近では、職員間で話し合い家族にも相談し眠前薬を飲まなくて良くなった方が増えた。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	現在、家事の手伝いに意欲的な方も多くなりたまに仕事の取り合いになることもある。楽しみごとなどは、家族の協力を頂き職員だけで出来ないこともやっていただけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に応じる事は難しいが、取り組み出来る外出支援を希望にそって行うようにしている。地域の方からのお誘いがあるが実現できていないので今後、検討したい。	町内老人会の旅行に入居者同伴で参加したり、行事の一環で花見、天候の良い日に近隣へのドライブしたり、ベランダで外気に触れる等支援されている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出の時に、職員が付き自分の意思で買い物をし支払いをする場面をもっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中お見舞いや、日常的に電話の希望がある方には支援している。入院中の、利用者様にホームの利用者から手紙を書いて頂き届けることもあった。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓の日差しは、すだれで防いでいる。テレビの音は、大き過ぎないように音量に気をつけている。1階の廊下が殺風景だったので動物の写真を飾って雰囲気を変えた。	リビングのテーブル、ソファ、テレビ配置は入居者の相性を考慮されている。キッチンには小窓があり、リビングが見渡せる様にな仕様で、天窓からの陽射しが強い日は簾、レースで調整されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	相性を見て、ソファの配置を変えリビングで居心地よく過ごせるよう支援している。一人になりたい方は居室で過ごされ本を読んだりテレビも好きな番組を見て過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ぬいぐるみの好きな方には、ベット周りに飾ったり仏壇を持ってこられている方もいらっしゃる。	職員が室温、湿度、換気に注意されており、居心地よい居室である。大きな家具、危険物、火気類等持込出来ない物については、重要事項説明書に記載すると共に入居時に説明されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	以前より、自立した行動ができるようになりトイレの表示をとってみると、他の利用者が電気の場合なども教えてくれている場面も多くみられる。口腔ケアも、職員が準備していたが声かけと、見守りで洗面所で順番に行えるようになった。		